

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習

(開催日 令和 6 年8月 26 日、同年9月26日)

法令改正により、金属アーク溶接等作業に限定された技能講習(6時間)が新設されました。

金属アーク溶接等作業主任者の養成にあたり、ご活用ください。

会場:8/26 神戸製鋼所 コミュニティセンター (阪神新在家駅下車徒歩約7分)

9/26 神戸東労働基準協会 研修室(各線三宮駅下車徒歩約8分)

テールゲートリフター特別教育 (開催日 令和 6 年9月5日)

法令改正により、令和 6 年 2 月 1 日以降、貨物自動車のテールゲートリフターの操作業務は、特別教育の対象となりました。(学科 4 時間、実技 2 時間)

特別教育を確実に実施し、荷役作業の安全確保を図りましょう。

会場:港湾短大神戸校 (神戸市中央区港島 8-11-4)

騒音障害防止管理者労働衛生教育 (開催日 令和 6 年9月4日)

令和 5 年 4 月、「騒音障害防止のためのガイドライン」が改訂され、騒音職場においては、「騒音障害防止対策の管理者」を選任することが追加されました。

同管理者選任に必要な労働衛生教育を改訂ガイドラインに基づき実施します。

会場:神戸東労働基準協会 研修室 (各線三宮駅下車徒歩約8分)